

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当された経費について

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、さらに令和元年10月1日には10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【 歳 入 】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 389,000千円

【 歳 出 】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,443,602千円

(単位:千円)

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社 会 福 祉	社会福祉総務事業	91,891	1,117	0	304	17,758	72,712
	児童福祉事業	1,657,720	1,277,913	0	41,641	66,377	271,789
	障害者福祉事業	899,776	655,522	0	0	47,944	196,310
	老人福祉事業	75,498	1,610	0	35,761	7,484	30,643
	その他社会福祉事業	52,149	0	0	11,267	8,024	32,858
	小 計	2,777,034	1,936,162	0	88,973	147,587	604,312
社 会 保 険	国民健康保険事業	466,811	228,474	0	3,400	46,115	188,822
	後期高齢者保険事業	492,020	75,121	0	2,475	81,345	333,079
	介護保険事業	334,888	0	0	0	65,734	269,154
	小 計	1,293,719	303,595	0	5,875	193,194	791,055
保 健 衛 生	健康対策・予防事業	258,127	70,189	0	11,712	34,591	141,635
	老人保健事業	29,925	777	0	82	5,705	23,361
	母子保健事業	72,504	31,524	0	672	7,912	32,396
	その他保健衛生事業	12,293	100	0	12,135	11	47
	小 計	372,849	102,590	0	24,601	48,219	197,439
合 計		4,443,602	2,342,347	0	119,449	389,000	1,592,806

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。